

環 保 第 7 1 5 号
平成 3 0 年 6 月 7 日

太平洋セメント株式会社
代表取締役社長 不死原 正文 殿

大分県知事 広瀬 勝貞

(仮称) 大分工場次期原料山開発事業計画段階環境配慮書
に対する意見について

平成 3 0 年 3 月 9 日付けで提出のあった上記計画段階環境配慮書について、
大分県環境影響評価条例第 4 条の 5 の規定による意見は、下記のとおりです。

記

1 総括的事項

(1) 本事業は、臼杵市と津久見市にまたがる碁盤ヶ岳周辺を次期原料山開発計画地として想定し、セメント原料等となる石灰石を採掘する計画である。また、開発に伴い発生する表土等の埋め立て場所として、次期原料山開発計画地から東へ 1.3km ほどの場所に集積場を設置する計画である。

次期原料山開発計画地の北東側と碁盤ヶ岳南東側において、すでに開発が行われているだけでなく、当該地域周辺は石灰岩地質を有していることから、将来的に、鉱業権が賦与されている地区全てが開発される可能性がある。

これを踏まえ、本事業の実施に伴う環境影響だけでなく、自社又は他社が当該地域周辺を開発した場合の複合的な影響についても考慮するよう努めること。

(2) 実施計画書の作成に当たっては、配慮書段階で得られた意見や調査結果及び文献情報等を十分に踏まえ、具体的な事業計画を検討すること。また、各環境影響評価項目について実施する調査の詳細な内容、予測及び評価の手法等に係る考え方、根拠等の必要な情報を遺漏なく具体的に、かつ一般にも分かりやすく記載するとともに、専門的な表現等を使用する場合には、解説等を付すこと。

2 個別的事項

(1) 大気質・騒音・振動

次期原料山開発計画地及び集積場開発計画地（以下、「事業実施想定区域」という。）周辺には、住居が存在しており、粉じん等及び騒音・振動について住民の生活環境への影響が懸念されることから、適切に調査、予測及び評価し、十分な配慮を検討すること。

(2) 水環境

ア 事業実施想定区域周辺の井戸、地下水及び湧水の分布等を調査し、土地の改変に伴う濁りや水量への影響を予測及び評価すること。

イ 本事業の実施による事業実施想定区域周辺地域の保水能力の変化や、関係水域への水量・水質及び水利用の影響について、調査、予測及び評価すること。

(3) 重要な地形及び地質

次期原料山開発計画地及びその周辺は石灰岩地質であり、八戸台などのカルスト地形が存在することから、専門家等の指導・助言を参考に、適切に調査、予測及び評価すること。

(4) 動物・植物・生態系

ア 次期原料山開発計画地及びその周辺は、石灰岩に恵まれた地質に特有の自然環境を有しており、専門家等の指導・助言を参考に、このような地域特性に十分配慮した調査、予測及び評価を行うこと。

イ 動物について、次期原料山開発計画地及びその周辺には、自然洞窟等が存在することが予想されるため、これらの調査等についても配慮するよう努めること。

ウ 植物について、次期原料山開発計画地及びその周辺は、石灰岩地質特有の重要な植物種が存在することが予想されるため、これらの種が確認された場合には、保護区域を設けるなど、積極的な保全に努めること。

(5) 景観

次期原料山開発計画地について、事業の実施に伴い八戸台の一部を含むカルスト地形が直接改変されることとなることから、これらの景観資源について、最大限保全等の措置を行うよう努めること。